

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2ユニット共通の『介護理念』を見えるところに掲示し、共有している。また、月あるいは一定期間おきに具体的な行動目標をユニットごとに設定し、毎朝の申し送り時に復唱し、ユニット会議やミーティングで振り返り、実践につなげている。	法人理念を基に、年度目標、職員の行動目標、介護計画と関連性を持ちながら、日々の申し送り時やユニット会議の席にて職員間で共有を図っている。15時は特に利用者に寄り添うことの大切さを意識し「ひとりひとりに寄り添い気づく介護」を実践しながら日々の利用者支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校との定期的な交流を継続していた(三年生の総合学習の計画に毎年入れてくれていた)が、コロナの影響で今年度はすべて中止。小学生の登校見守り・声かけを、二階の窓からではあるが毎朝実施している。保育園児も散歩の際に「こんにちは！」と声をかけてくれ、入居者は喜んでいる。昨年度コロナ禍のため寄付し損ねた入居者手縫いの雑巾を、小学校に100枚、保育園に50枚寄付した。	コロナ過により、地域との付き合いの機会が少なくなっていることを実感しながら、利用者が作成した雑巾を小学校100枚、保育園50枚を昨年は届けることが出来た。ボランティアに於いては「てまりの会」、「アルミ缶」の方々と交流は継続している。防災訓練では区長の参加があり、初めて施設内を見て頂いた。今冬は大雪にて道路の除雪、雪庇落としなど、地域との交流を絶やささないよう繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実績なし。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で書面のみで開催になっており、ほぼ一方通行の「報告」とどまっている。	運営推進会議は、事業報告や事業所の取り組み状況について、意見を頂く機会としているが、感染症が収まらず、昨年は2回、書面にて開催を行った。ご家族や民生委員、区長、市包括支援センター職員など、内容は事業所より報告することが多く評価を頂くまでには至らなかった。今後は状況を見ながら、会議の持ち方を検討している。	コロナ過により運営推進会議は書面にて行っており、事業所からの連絡や取り組みを報告、承認を得ている。しかし、資料の送付のみに留まらず、その時々課題に対して、ご家族や民生委委員、区長などの地域の参加者から意見をや声を拾うよう書面の工夫や取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	虐待ケースの受け入れを積極的に行ったり、困難事例については適宜報告・相談を行ったりと、塩沢地域包括支援センターと連絡・連携をとっている。	独居高齢者の入所に関して、ケアマネジャーや包括支援センター職員の助言や協力を得ながら入所に至った事例や虐待ケース、成年後見への取り組みなど事業所の実情を伝え、助言をいただきながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除き、ユニットの出入り口およびエレベーター、階段のいずれも施錠はしていない。赤外線センサーの使用について、法人内施設共通のガイドラインを策定し運用している。	法人全体で検討を重ね、センサー使用のガイドラインを作成した。数値化にて分かりやすい工夫している。現在2名の方がセンサーを使用されており、センサー継続使用の可否や見直しなど、今後ともご家族に対して丁寧に説明を行い、理解を得ながら身体拘束をしないケアに務めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の『身体拘束廃止・虐待防止委員会』にて2ヶ月に一度会議を開催している。集合しての研修が困難な中、虐待防止について動画視聴形式の研修会を実施した。	2ヶ月に一回開催される「身体拘束廃止・虐待防止委員会」を中心に虐待防止に取り組んでいる。今回はリモート研修とし、会議に参加出来なかった職員については回覧にて確認している。言葉遣いが身体拘束や虐待に繋がることを意識し「言葉使いチェックリスト」を作成した。職員からの声かけが身体拘束や虐待に繋がらないよう、日々言動を意識しながら防止に務めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	R4年2月現在、成年後見制度利用者1名、今後利用見込みの方1名。管理者が関係機関と連絡を取り合い円滑な制度利用へつなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し管理者が本人およびご家族に直接説明をさせていただき、特にそれまでの在宅サービス利用時との違い(受けられなくなるサービスや制度等)について重点的に説明し同意・了承をいただくよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へは年に1回の外部評価の際のアンケートと、ケア方針等の相談の際にご意見があればお聞きしている。利用者ご本人とは日々のかかわりの中で要望等をお聞きしている。正面玄関付近に意見箱を設置しているがご意見の投入実績なし。	外部評価時のアンケート結果はご家族の意見を聞く機会の一つと捉え、何時でも見れるようユニット入口に置いている。コロナ過により面会制限の中、写真はイベント時だけではなく、普段の生活の様子をお送りするなど、利用者、ご家族の意向を汲みとり、事業運営に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者および本社の役員が定例のユニット会議に出席し意見を聞いている。	意見はユニット会議の時や直接的に聞くよう努めている。利用者の朝食作りについて、介護を行う夜勤者が事故防止に努めながら介護に専念出来るよう、専門業者による配達食を活用するなど、職員の提案を聞きながら事業に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内研修の他に、個人が受けたい研修についても年間の限度額を超えない範囲で参加費を補助している。介護福祉士受験のための研修費用についても条件付きで補助。非常勤職員の勤務時間や形態については個々の事情により柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の『研修委員会』を中心に、計画的な研修を実施している。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得に向けた費用の補助や貸与制度および、資格手当を導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で実績なし。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネが本人に面談(できるだけ自宅訪問)し、不安や要望にお応えできるよう努めている。入居後も、自宅での生活とのギャップや様々な思いを感じられることを考慮し、職員・管理者は頻りに話を聴くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能なら、ご本人同席とは別の場を設けてご家族の困りごとや要望をお聞きしている。 また、入居にあたってのご家族の思い(葛藤)にも配慮し、入居後しばらくは頻繁に連絡をとったり、写真をより多く届けたりしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	空床ができた際は、待機者の現在の状況を居宅ケアマネや地域包括支援センター、および法人内の小規模多機能型事業所に確認・相談し、『入居が妥当か』を検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念にも『共に支え合う介護』を掲げ、「ともに暮らす」関係づくりに努めている。教えていただくことも多く、「家族の延長」「大変助かっている」「人生の先輩」という思いを職員は持っており、お互いに「ありがとう」の声が聞かれる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の方針として定期的受診は原則、ご家族に協力を依頼し、関係が疎遠にならないよう、また、直近の状態の共有に努めている。毎月のお便りで受け持ち職員から近況をお伝えしたり、ご本人に記入してもらったりしている。ご本人との会話の中でもご家族の名前を出すことで、気持ちの安定につながっている。	病院受診については原則、ご家族に協力を頂いているが、遠方の方に対しては職員が対応している。ご家族へは、「医療介護相談連絡票」を使用し、様子を確実に伝えることに努めている。訪問看護の利用はないが、訪問薬剤師については担当者会議への出席など、チームとして共に支える関係作りに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設の小規模多機能施設から入居した方は、希望に応じて行き来をして関係が途切れないよう配慮している。 感染状況が一時収まり面会が出来た時期は、極力写真を撮りお渡しした。 毎月、決まった床屋さんが出張に来てくれており馴染みの関係が出来ている。	受診の帰りなど、時間を融通して利用者の馴染みの場所に立ち寄り対応をすることもあった。コロナ過により馴染みの関係継続が難しい状況が続いているが、併設の小規模多機能事業所より入所された方は希望を聞き、行き来を行っている。床屋さんについては髪を整えながら、会話の機会を持ち馴染みの関係が継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	不安を訴える方に他入居者が声をかけてくれるなど、入居者同士の関係はおおむね良好である。お喋りに花が咲く時は職員はそっと見守り、いさかい(一方または双方が傷つく)になりそうな時はさりげなく話に入るなど、配慮はしつつも入居者同士の関係に出しやばりすぎないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お一人の人間として、爪、ひげ、髪型などの整容の援助を大切にしている。また、好みのスカーフを着用してもらったり、決めることが難しい方には二者択一で選んでもらうようにしたりと、『決めて、着る』ことを援助している。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書(2表)のサービス内容だけでなく、(1表)の本人の意向欄への丁寧な記載や、職員間の周知を大切にしている。受け持ち職員を中心に日ごろの言動(の観察・記録)や会話からご本人の意向や好むこと・好まないことを把握し、サービス方針や声かけの仕方などに反映させている。	センター方式のアセスメント表を用い、ご家族やサービス事業所、担当のケアマネジャーから情報を得て意向の把握に努めている。筋力低下を気にされている方については、ルームマーチを使用しながら下肢筋力の低下や拘縮予防に努めている。また図書館より本を借りる方もおられ、丁寧に意向を汲み取り、出来ることから対応している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前任ケアマネや事業所、およびご家族からの情報をもとに可能な限り環境や過ごし方を整え、入居という環境変化によるダメージの軽減に努めている。また、入浴や足マッサージの時間に昔の話や季節の話題に触れ、『これまでしてきたこと』や『昔の家族のこと・思い出話』の把握・話題づくりに努めている。	入所前の事前訪問やご家族、ケアマネジャーからの情報、また日々の会話の中で暮らしに対する意向や希望など、把握に努めている。入所による急激な生活環境の変化を最小限に留める努力や、畑仕事希望の方については、筋力低下の防止が望む生活に繋がる事を信じ利用者支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者のその日その日の表情や言動、また、『ちょっといつもと違う』の観察につとめ、互いに報告・記録し、夕方のミーティングで共有している(異常の早期発見・早期受診につなげている)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	受け持ち職員と計画作成担当者が主になってアセスメントを行い、ご家族にもご意見をいただきながらケアプランを作成している。受け持ちが毎月モニタリングを行い、変化を見逃さない仕組みづくりができています。また、それを日々のミーティングで検討・共有している。	入所時に管理者・計画作成者が自宅や利用サービス事業所に訪問し、情報収集し、入所後して欲しい事やしてほしくない事など確認し、アセスメント暫定プランを作成している。本人が納得し生活に慣れたら本プランとして担当職員が毎日モニタリングを行っている。同敷地にある小規模多機能事業所の利用後に事業所に入所後違和感を持たない工夫など、ユニット会議時確認しながら見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアを実行したら原則すぐに、介護記録用紙に本人の言葉や表情(気づき)を正確に記入している。それをもとにミーティングでも話し合い、次のケアにつなげている。『ケアプランの見直しやモニタリングがしやすいように、記録する』という意識も職員は持っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調やADLの変化には速やかに・柔軟に対応している。基準ぎりぎりよりも余裕のある人員配置をしているため、お一人おひとりと関わる時間や柔軟な対応がとりやすい事業所であると考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	遠方のご家族が(受診等)対応が困難な際、もともと在宅の頃から生活を支えて下さっていたご親戚の方に協力いただいたり、気分転換の外出・外食にお付き合いいただいたりしているケースがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	もともとのかかりつけ医を継続している方が多い。ご本人の状態やご家族の希望に応じて、紹介状を依頼し適切な受診の支援をしている。受診の際は職員が同行するか、施設での様子を書面で主治医に報告・相談を行っている。	受診は、今迄の生活の継続からのかかりつけ医師へ家族支援の受診が多い。受診時書面で最近の生活状況が分かるよう記述し、医師からは留意点等の指示を頂きながら連携を継続している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	予期できない体調不良などの際には併設事業所の看護師に看てもらっているほか、持病や既往から予測される症状については一日でも早く(特に休日前)かかりつけ先の看護師等に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には管理者が同行し、情報提供や相談を行う・見舞いを兼ねこまめに足を運び、看護師から経過を聞くなどして対応している。治療方針の決定や退院に向けた話し合いには同席する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りができる体制はとっていないが、『そのような時』の相談は入居の時点からご家族とよく相談し、救命処置を希望するかしないかの確認を文書で行っている。 看取り期が近づいてきた場合、急変時にどう対応するか(延命する・しないの再確認も含め)主治医および家族と都度都度確認・共有している。	「前回の外部評価時から大きな変化はない」との管理者からの言葉があり。重度化や終末期の文書やマニュアル整備はないが、具体的な「急変時」「そのような時」「延命する・しない」などに関して、家族や主治医と確認・共有し記録に残す取り組みの成果が見られた。今後も家族との話し合いを大切にしながら、利用者の現在を共有し、重度化や終末支援の方針作成へ取り組まれることが望まれる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	12月、「急変時の備え」の動画研修を全職員が視聴した。	急変時対応やバイタルチェックは事業所の電話近くに整備し、直ぐにいつでも誰でも見られるようにしている。今年はコロナ禍でもあり、動画研修を行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年度に2回実施。災害時の備蓄品は担当者が定期的に期限を確認し入れ替えている。 火災・地震・水害時等の一般的なマニュアルと、火災・地震時の初期行動等を定めたマニュアルを作成している(市のハザードマップの冠水地域には指定されていない為、水害については詳細なマニュアルは作成していない)。	事業所での防災訓練は定期的に行っている。各ユニット間の横移動で行い、下肢の運動のために、階段の上り下りの練習も行っている。また、今年は、コロナ禍ではあったが、消防署から2名の職員が来られ、職員・利用者とともに実際に指導やアドバイスをもらい防火訓練を実施することができた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名字と名前のどちらで呼ばれたいかご本人に確認し、実践している。トイレの声かけは他者に聞こえないように(耳元で、小さな声で)配慮している。	プライバシー保護に関しては、職員の「言葉つukaiチェックリスト」の項目に一部入れている。利用者の名前を名字と名前のどちらかで呼ばれたいか?を確認し、居室の名札なども希望に添った形で実践している。	プライバシー保護については、日々のケアの中で話している。今後は不適切なケアや言葉使いなどと共に、ケアを提供する際のマニュアルに「プライバシー保護」や「基本的人権の尊重」を整備・研修を行いながら、職員の気づきを促し、より利用者の視点に立ったサービスを提供する支援を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着る服を選んでもらう、何を食べたいか答えてもらう等、生活の場面で『自分で選ぶ・決める』機会を大事にしている。誕生日には何を食べたいかお聞きし叶えている。遠慮する方には「希望を伝えて下さい」と伝え続けたり、ご家族から性格や好みをお聞きしたり、日頃の表情などから気持ちを汲み取るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝「まだ寝ていたい」、「横になって過ごしたい」、「お茶はあとで」「昼寝はしない。新聞読みたい」等、極力その日・その時のご気分や本人のペースで過ごしていただいている。 誕生日に「他の入居者や職員とでなく、親戚と外食したい」の希望に沿い、実施(代金施設持ち)。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人の人間として、爪、ひげ、髪型などの・整容の援助を大切にしている。また、好みのスカーフを着用してもらったり、決めることが難しい方には二者択一で選んでもらうようにしたりと、『決めて、着る』ことを援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の中に好みの物を入れたり、野菜の皮むき等の下ごしらえから、味見、盛り付け、片付けまで入居者に当たり前に参加してもらい、お礼を伝えている。 「肉より魚が好き」など個々の嗜好については個別に対応している。	利用者と共に食事に楽しみや拘りを持ちながら大切な時間となるよう支援している。春夏秋冬は山菜や自然の恵みを生かしながら、毎日の食事では、利用者は皮むきなど下ごしらえや盛り付け、食器拭きや大切な味見役など、それぞれの参加や役割を果たし、食事やおやつ、また誕生日はじめイベントなどを楽しみにしている。毎日の水分補給や手作りヨーグルトにより、便秘予防に努め効果を上げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員、毎食、食事摂取量はチェックし少ない方には間食や果物等で補っている。10時には牛乳、昼のデザートに隔日でカスピ海ヨーグルトをお出し、便秘の予防に配慮している。特に脱水予防が必要な方は水分量をチェックし、不足しないよう手を変え品を変え対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。極力、自力で行っていただき(必要性をわかっていただき)、不十分なところを介助(舌みがきも含め)している。義歯は毎晩、洗浄剤に浸けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	傾合いを見て声かけや誘導を行い、可能な限り布パンツで過ごしていただいている。終日紙パンツの方は18名中約半数。他の方は日中布パンツ+必要な大きさのパット。重要事項説明書に「可能な限りオムツの使用を避け…」と記載し実践している。	ひとりひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけオムツに頼らないようトイレに声掛けや誘導を行うような支援を継続しながら行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日チェックし、水分の不足がないよう終日(夜間も部屋にペットボトルを用意)飲水をすすめている(ほか、項目41参照)。個別にヤクルトを購入したり、排便の間隔に応じて牛乳を多めにすすめたりとその方に合う方法を模索し実践している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じご家族へ電話を取り次ぐことはある。毎月のお便りのほか、暑中見舞い・年賀状をご家族や友人に宛ててお出ししたりしている。コロナの影響で関東からの帰省や面会の機会が減ったため、写真や手紙を送る頻度を増やしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただけるよう、花を飾ったり掲示物に配慮したりしている。鉢植えへの水やりを「自分の役割」と楽しみにしている入居者もいる。	管理者は、季節を感じられるような展示物に配慮しながら「視線の高さや字の大きさ」等が配慮されて、使いやすい共用空間を考え、職員や利用者と共に実行している。日々の生活の中に、利用者も参加しての居室や廊下の掃除など明るく清潔に清掃されており、心地良い生活が窺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者どうしの仲や相性に配慮しテーブルの(食事の)席を工夫している。コタツやソファは、気兼ねなく自由にくつろいでいただけるようお勤めしている。昼寝の習慣がなく、他人居者とよりも職員と過ごすほうがリラックスする方は、リビングで職員と過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や小物(時計やラジカセ等)をなるべくお持ちいただき本人が安心できるよう努めている。また、ご家族や知人の方と写真を撮らせていただき部屋に飾り、気持ちの安定や会話のもとになるよう、面会時には積極的に撮影させていただいている。	ご本人・家族と相談し、普段から使い慣れた家具や日用品を持参され生活が出来るだけ継続されるよう支援している。お花や写真・思い出の品物など気持ちや居心地の良い空間になるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋のカレンダーやコルクボードなど、ピンが外れやすい箇所は、ネジを打ち込み外れないようにしてある。『トイレ』や『便所』の掲示は入居者本人の目線(高さ)を意識している。手すりのないトイレ内部に手すりを設置したり、つかまる所のない動線上には椅子(背もたれ)につかまれるようにしておくなど、自力での歩行が継続できるように配慮している。ハンドソープ誤飲の危険がある方が使う洗面台は、手の届かない・見えないところにハンドソープを置くなどの配慮をしている。		